

泉南教委総第 15 号
平成 28 年 1 月 18 日

泉南市教育問題審議会 会長様



泉南市教育委員会
教育長 福本光宏

諮問書

泉南市教育問題審議会条例（平成 12 年泉南市条例第 26 号）第 2 条の規定に基づき、下記の事項についての審議を求めます。

記

教育基本法（平成 18 年法律 120 号）第 17 条第 2 項に規定する「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」（泉南市教育振興基本計画）の策定について

【諮問の趣旨】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号）を受けて、本市においても平成 27 年 10 月に泉南市教育大綱が策定された。

本市では、平成 18 年 3 月の教育問題審議会答申を受けて、学校・園と地域、家庭が連携し、「学び愛」「支え愛」「育ち愛」の 3 つの愛で子どもを育むことを基本理念とした「泉南市教育改革プラン」（サン愛プラン）を策定し、その計画のもとに教育の充実に取り組んできたところである。

しかし近年、グローバル化の進展などにより社会全体が急速に変化するなか、子どもを取り巻く教育環境も大きく変化し、それに伴う教育課題も山積している。

平成 26 年 7 月の文部科学省通知「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について」では「新たな大綱を定めた場合において、その内容が既存の教育振興基本計画等と大きく異なるときには、新たな大綱に即して、当該計画を変更することが望ましい」とされている。このことを受けて、これまでの「泉南市教育改革プラン」（サン愛プラン）を見直し、本市の第 5 次総合計画、教育大綱を踏まえ、国や府の計画を参酌した「教育の振興のための施策に関する基本計画」（泉南市教育振興基本計画）を策定するに当たり、意見を求めるものである。